

パープルリボンでつながろう

～暴力を許さない社会づくりにむけて～



パープルリボンは、女性に対する暴力根絶を訴えるシンボルです。

すべての人が安全で安心して暮らせる社会を実現するためには、あらゆる暴力を防止し、暴力を許さない社会をめざすための絶え間ない取り組みが必要です。

被害者の多くは、プライバシーの問題から地域社会において、相談することにためらいがあります。もし、あなたが相談されたときには、まず、「よく、相談してくださいね」と不安や恐怖を受け止めてください。そして、配偶者間であっても暴力は犯罪であるということや相談機関があることを伝えてください。

暴力を許さない取り組みは、1人からでも始められます。パープルリボンをカバンなどにそっと付けていただくことで、声に出して言わなくても、その意思表示をすることができます。

「パープルリボン」とは

子どもや暴力の被害者にとって、世界をより安全なものとするのを目的として、1994年、アメリカ・ニューハンプシャー州のベルリンという小さな町で生まれたものです。世界各地でパープルリボンを広める運動が行われています。

暴力を許さないパープルリボンの輪を一緒に広げていきませんか。

第1回 全国男性相談研修会

「語ろう とりくみ！活かそう つながり！」参加者募集のご案内

平成7（1995）年に大阪で、日本初の「男性による男性のための電話相談」が開設されてから、約20年が経ちます。この間、全国各地に男性相談の窓口が開設されました。国の第3次男女共同参画基本計画では、「男性にとっての男女共同参画」が新たな重点分野となっています。

このたび、DV被害やストーカー等加害者への対応をはじめ、男性相談の一層の質的向上を図り、また、男性相談に関わる人々の情報交換と交流を図ることを目的として、全国研修会を開きます。関係機関・団体・個人の皆様のご参加をお待ちしております。

- 日時・回数 11月23日（日） 10：00～19：00
- 対象 ・男性相談窓口を開設している団体・自治体担当者やその相談員
・「公開シンポジウム」については、テーマ、内容に関心のある人
- 定員 先着150名
- 一時保育・手話通訳：あり（一時保育・手話通訳締切日：11月13日（木））
- 申込方法 クレオ大阪ホームページをご覧ください。クレオ大阪中央までお問い合わせください。

10：00～12：00【公開シンポジウム】

「男性相談の果たす役割～DV、ストーカー等加害者への対応と課題～」

- 登壇者 濱田智崇（『男』悩みのホットライン共同代表） 市川 浩（内閣府 男女共同参画局 推進課）
村本邦子（立命館大学大学院 応用人間科学研究科 教授） 伊藤公雄（京都大学大学院 文学研究科教授）

13：00～17：15【分科会と全体会】

- テーマ1「男性相談入門」
- テーマ2「DV相談～対応の基本と女性相談との協働～」
- テーマ3「性・セクシュアリティ」
- テーマ4「グループスーパービジョン」

17：15～19：00【情報交換会】

- 参加費 【公開シンポジウム】無料 【分科会・全体会】資料代1,000円 【情報交換会】500円
- 主催 大阪市立男女共同参画センター中央館
指定管理者：大阪市男女共同参画推進事業体（代表者：大阪市男女共同参画のまち創生協会）
- 協力 『男』悩みのホットライン

クレオ大阪北は、平成27年4月に 天神橋6丁目に移転します。

移転先 北区天神橋6丁目4番20号7F（現：子育ていろいろ相談センター）

大阪市立男女共同参画センター北部館を北区天神橋6丁目にある現在の子育ていろいろ相談センターの場所に移転し、男女共同参画センター子育て活動支援館と改称することとしました。

これまでの男女共同参画事業に加えて、こども青少年局と連携し、「子育てに関する電話相談・専門相談、人材育成」「子育て支援機関等の後方支援」「地域の子育て層や子育て支援者等のニーズ及び子育て支援に関する情報の提供などによる各館の支援」を行い、子育て支援と男女共同参画を一体的に推進していきます。

新たな男女共同参画センター子育て活動支援館では、ホールや研修室等の市民への貸室は行いません。



平成27年4月分以降のクレオ大阪北の貸室申し込みは行いません。

移転のため、平成27年4月より現在の大阪市立男女共同参画センター北部館（東淀川区）では貸室を行いませんので、平成26年10月より来年度ご利用の施設予約受付は行いません。ご理解いただきますようお願いいたします。

なお、東淀川スポーツセンターについては、引き続きご利用できます。区内の市民利用施設としては、東淀川区区民ホール、東淀川区民会館、市民交流センターひがしよどがわ、青少年センター(KOKO PLAZA)などがあります。

クレオ大阪中央とともに、クレオ大阪西・南・東は、今までどおり、ご利用いただけます。

お問い合わせ先

大阪市市民局ダイバーシティ推進室男女共同参画課 ☎06-6208-9156

大阪市 配偶者暴力相談支援センター

相談無料、秘密厳守

DV専門相談電話 **06-4305-0100**

月～金
（祝休日、年末年始を除く）
9：30～17：00

市民の方からのDVに関する相談を受け、必要に応じて緊急一時的な保護の調整や情報提供などを行います。

DVは、人権に関わる大きな問題であり、同居する子どもの心身の健全な発達にも深刻な影響を及ぼします。

ひとりで悩まず、まずは専門相談電話へご相談ください。

